

2015 年度 EMS レビュー結果（概要）

対象部署名	本部 (3 部署)	資金・管理部、国際緊急援助隊事務局、研究所		
	国内拠点 (8 拠点)	北海道国際センター（札幌）、北海道国際センター（帯広）、筑波国際センター、関西国際センター、中国国際センター、九州国際センター、四国支部		
対象期間	2014 年度及び 2015 年度の運用状況			
実施時期	2015 年 12 月 8 日～2016 年 1 月 21 日			
実施者	総務部総合調整課 ※国内機関のレビューは外部コンサルタントを含む。			
重点確認項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当する環境法規制の遵守状況 ・ 「部署別省エネ計画書」の適切性と遵守状況 ・ エコオフィス活動の実施状況 <p style="text-align: right;">等</p>			
レビュー結果	不適合	0 件	改善事項	7 件
	優良事項	7 件		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体として、環境マネジメント責任者をはじめ各部署の環境マネジメント推進ユニットが JICA 環境マネジメントシステムを理解し、運用していることを確認した。 ● 昨年度と比較して、不適合及び改善事項の件数がいずれも減っており（不適合 5 件→0 件、改善事項 17 件→7 件）、内容も比較的軽微なものとなり、環境法令の遵守事項の理解が浸透してきていることが確認できた。 ● 改善事項のうち 6 件が廃棄物処理関連（委託処理契約書の記載事項に関する不備等）、1 件が環境リスクへの緊急事態対応（緊急事態対応テストの実施及び緊急事態対応手順の見直し）に係る指摘であった。 ● 省エネルギー・省資源の取組みについて、事情により一部達成困難な項目があるものの、全体として概ね今年度目標を達成できる見込みであることを確認した。 ● 優良事例については、研修資料の電子化による紙使用量削減、ビル管理会社との連携による施設・設備の省エネの工夫等、計 7 件が確認された。 		
是正処置状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 改善事項への対応は、確認が必要な事項については既に問題ないことを確認済みであり、対応が必要な事項は適切な機会を捉えて対応する予定（委託契約に関する不備は契約更新時等を実施予定、対応期限：次回 EMS レビュー）。 ● 改善事項の大部分であった廃棄物処理法の遵守強化については、継続して環境法令研修にて遵守事項の周知を図っていく。あわせて、引き続き EMS 事務局による委託処理契約締結前の契約書案のチェックを実施する等の対応を実施していく。 			
備考				